

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ヒガシトゥエンティワン

【英訳名】 H I G A S H I T W E N T Y O N E C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 森 滋 美

【本店の所在の場所】 大阪府中央区久宝寺町三丁目1番9号

【電話番号】 06-6945-5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 畠 秀 一

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区久宝寺町三丁目1番9号

【電話番号】 06-6945-5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 畠 秀 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期累計期間	第93期 第1四半期累計期間	第92期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	4,224,778	4,311,258	17,477,045
経常利益 (千円)	195,543	173,444	696,619
四半期(当期)純利益 (千円)	113,122	104,433	388,082
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	333,150	333,150	333,150
発行済株式総数 (株)	5,750,000	5,750,000	5,750,000
純資産額 (千円)	5,438,020	5,823,486	5,718,846
総資産額 (千円)	10,498,288	10,318,158	11,088,262
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	19.67	18.16	67.49
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			17.00
自己資本比率 (%)	51.8	56.4	51.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更もありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げの影響による個人消費の反動減があり、国内景気が下押しされる結果となりました。

貨物自動車運送業界においては、燃料価格の高止まりや、人件費の上昇、価格競争の激化等依然として厳しい状態が続いております。

このような状況の中、当社は新規荷主の開拓や、既存荷主への深耕拡大に努めるとともに、内部管理体制の一層の充実やコスト削減努力並びに安全対策にも注力してまいりました。

当第1四半期累計期間の業績につきましては、売上高は43億11百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は1億63百万円（同13.8%減）、経常利益は1億73百万円（同11.3%減）、四半期純利益は1億4百万円（同7.7%減）となりました。これは、高収益の大型業務の収束等によるものですが、今年度計画に対しては、売上高、利益ともに堅調に推移しております。

セグメントの業績は以下の通りであります。

運送事業

当事業につきましては、売上高は29億77百万円（前年同期比1.7%減）となり、セグメント利益は2億14百万円（同9.6%減）となりました。これは前期に商業地区再開発に伴い獲得した移転業務等の反動減によるものです。

倉庫事業

当事業につきましては、売上高は7億83百万円（前年同期比5.9%増）となり、セグメント利益は1億46百万円（同13.5%増）となりました。これは保管売上の増加と前年同期に発生した倉庫補修費用が当期に発生していないことによるものです。

商品販売事業

当事業につきましては、売上高2億79百万円（前年同期比55.0%増）となり、セグメント利益は11百万円（同48.9%増）となりました。これは、Windows XPのメーカーサポート終了に伴う中古PC販売の増加によるものです。

その他

当事業につきましては、売上高2億71百万円（前年同期比2.3%減）となり、セグメント利益は4百万円（同83.7%減）となりました。これは駐車場事業の売上減少と福祉用具レンタル事業の新拠点開設に伴う初期費用の増加によるものです。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は103億18百万円となり、前事業年度末に比べ7億70百万円減少いたしました。資産の主要科目の増減は、現金及び預金が2億72百万円増加し、営業未収入金が回収により9億44百万円減少いたしました。

また、負債は44億94百万円となり、前事業年度末に比べ8億74百万円減少いたしました。負債の主要科目の増減は、営業未払金が7億91百万円減少いたしました。

純資産は利益剰余金の増加等により前事業年度末に比べ1億4百万円増加して58億23百万円となり、自己資本比率は4.8ポイント増加し56.4%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いておりますが、本四半期報告書提出日現在において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

当社といたしましては、主力の物流事業（運送・倉庫）の営業及び業務の拡大を図るため、業務本部制度を導入しております。業務本部間の情報共有化と連携を更に強化することで、物流事業の拡大を推進すると共に、当社が持つ物流インフラを整備（業務・資本提携）し、新規荷主の開拓と既存荷主の取引拡大並びに新規事業の開発を行っており、重点市場である首都圏・中部圏での業績拡大に努めております。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

物流業界は、規制緩和が進み業者間の競争が厳しさを増す一方で、荷動きの低迷に直面しており、制度や法律の改正による企業倫理や安全・環境問題への対応等、企業として果たすべき役割や責任が大きくなってきております。

当社は「安全」と「安心」を大切に物流事業を通じて社会に奉仕することをスローガンに、商品・サービスの使命、社会的使命、経済的使命の3つの使命を経営理念として株主価値の向上を図り、社会に貢献できる会社を目指しております。

なお、コンプライアンス全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置すると共に、「法令遵守マニュアル」を制定しコンプライアンス体制の整備及び社員の意識高揚に努め、内部管理体制の一層の充実を図ることで主要事業許認可関係に対する法令遵守及び交通安全対策並びに環境問題に積極的に対応する方針であります。

また、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定めており、関係規程の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等を図り、財務報告に係る内部統制の有効かつ適切な運用・管理に努めております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,750,000	5,750,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	5,750,000	5,750,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		5,750,000		333,150		95,950

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,748,600	57,486	
単元未満株式	普通株式 1,200		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,750,000		
総株主の議決権		57,486	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が5株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヒガシトゥエン ティワン	大阪府中央区久宝寺町 三丁目1番9号	200		200	0.00
計		200		200	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,083,192	1,355,992
受取手形	389,174	454,265
営業未収入金	2,822,793	1,877,839
有価証券	100,001	-
商品	12,165	11,588
その他	249,462	246,789
貸倒引当金	3,222	2,348
流動資産合計	4,653,568	3,944,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,562,866	2,525,228
機械装置及び運搬具（純額）	72,042	80,592
土地	2,774,839	2,774,839
その他（純額）	54,554	46,562
有形固定資産合計	5,464,303	5,427,222
無形固定資産	90,451	86,933
投資その他の資産		
投資有価証券	117,290	120,701
差入保証金	599,977	590,855
前払年金費用	-	36,581
その他	222,322	179,071
貸倒引当金	59,651	67,334
投資その他の資産合計	879,939	859,874
固定資産合計	6,434,694	6,374,030
資産合計	11,088,262	10,318,158
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,717,875	926,699
短期借入金	1,240,000	1,424,000
1年内返済予定の長期借入金	397,123	387,852
未払法人税等	178,411	72,018
賞与引当金	167,063	82,679
その他	332,231	572,250
流動負債合計	4,032,705	3,465,500
固定負債		
長期借入金	802,697	711,298
退職給付引当金	118,799	-
役員退職慰労引当金	153,080	55,650
その他	262,134	262,223
固定負債合計	1,336,711	1,029,171
負債合計	5,369,416	4,494,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,150	333,150
資本剰余金	95,950	95,950
利益剰余金	5,271,889	5,374,268
自己株式	91	116
株主資本合計	5,700,897	5,803,252

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,948	20,234
評価・換算差額等合計	17,948	20,234
純資産合計	5,718,846	5,823,486
負債純資産合計	11,088,262	10,318,158

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,224,778	4,311,258
売上原価	3,444,345	3,583,602
売上総利益	780,432	727,655
販売費及び一般管理費	590,773	564,196
営業利益	189,659	163,458
営業外収益		
受取賃貸料	9,243	9,333
その他	8,626	9,540
営業外収益合計	17,869	18,873
営業外費用		
支払利息	8,657	5,992
賃貸費用	2,940	2,773
その他	386	121
営業外費用合計	11,985	8,887
経常利益	195,543	173,444
特別利益		
投資有価証券売却益	4,728	-
特別利益合計	4,728	-
特別損失		
固定資産除却損	55	352
投資有価証券評価損	-	188
特別損失合計	55	541
税引前四半期純利益	200,215	172,902
法人税等	87,093	68,469
四半期純利益	113,122	104,433

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が118,799千円減少し、前払年金費用が29,791千円増加し、利益剰余金が95,692千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,028千円減少しております。</p>

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p>

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社が加入する「大阪府貨物運送厚生年金基金」は、平成26年2月25日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点で不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	62,230千円	54,503千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,746	17	平成25年3月31日	平成25年6月24日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,746	17	平成26年3月31日	平成26年6月23日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,027,269	739,383	180,502	3,947,155	277,623	4,224,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	3,027,269	739,383	180,502	3,947,155	277,623	4,224,778
セグメント利益	237,083	129,462	7,566	374,112	26,814	400,926

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	374,112
「その他」の区分の利益	26,814
全社費用(注)	211,267
四半期損益計算書の営業利益	189,659

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,977,039	783,300	279,755	4,040,094	271,163	4,311,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,977,039	783,300	279,755	4,040,094	271,163	4,311,258
セグメント利益	214,341	146,914	11,267	372,522	4,380	376,902

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、駐車場事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	372,522
「その他」の区分の利益	4,380
全社費用(注)	213,443
四半期損益計算書の営業利益	163,458

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「運送事業」のセグメント利益が719千円減少し、「倉庫事業」のセグメント利益が239千円減少し、「その他」のセグメント利益8千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円67銭	18円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	113,122	104,433
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	113,122	104,433
普通株式の期中平均株式数(株)	5,749,795	5,749,758

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

株式会社ヒガシトゥエンティワン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 裕久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第93期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒガシトゥエンティワンの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。